

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第4項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	鎌田信夫
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区船橋三丁目21番 1 号1001
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成26年 4 月28日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

## 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社ソリトンシステムズ
証券コード	3040
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）

## 【提出者に関する事項】

## 1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	鎌田信夫
住所又は本店所在地	東京都世田谷区船橋三丁目21番1号1001
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ソリトンシステムズ 執行役員管理本部長 田嶋哲人
電話番号	03（5360）3801

## 2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（有限会社）
氏名又は名称	有限会社Zen-Noboks
住所又は本店所在地	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ソリトンシステムズ 執行役員管理本部長 田嶋哲人
電話番号	03（5360）3801

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ソリトンシステムズ
住所又は本店所在地	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ソリトンシステムズ 執行役員管理本部長 田嶋哲人
電話番号	03（5360）3801

## 【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書 No.16
訂正される報告書の報告義務発生日	平成26年4月16日
訂正箇所	報告義務発生日において株式会社ソリトンシステムズが共同保有者から外れた旨を同社単独で変更報告書を提出いたしました。同社は鎌田信夫、有限会社Zen-Noboksとの連名で変更報告書を提出する必要があります。そのため、訂正して提出するものです。

(訂正前)

【表紙】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 2名

（訂正後）

【表紙】

【提出者及び共同保有者の総数（名）】 3名

（訂正前）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年4月16日、株式会社ソリトンシステムズが共同保有者から外れました。

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者）/ 1】

（6）【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成26年4月16日、株式会社ソリトンシステムズが鎌田信夫、有限会社Zen-Noboksとの共同保有者から外れました。

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）/ 3】

（1）【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社ソリトンシステムズ
住所又は本店所在地	東京都新宿区新宿二丁目4番3号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

（訂正前）

なし

（訂正後）

第2【提出者に関する事項】

3【提出者（大量保有者）/ 3】

（1）【提出者の概要】

【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者）/3】

## (1)【提出者の概要】

## 【法人の場合】

設立年月日	昭和54年3月1日
代表者氏名	鎌田信夫
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	コンピュータ製品・ソフトウェアの開発販売

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者）/3】

## (1)【提出者の概要】

## 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社ソリトンシステムズ 執行役員管理本部長 田嶋哲人
電話番号	03(5360)3801

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者）/3】

## (2)【保有目的】

政策投資 機動的な資本政策を遂行するため

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者）/3】

## (3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者）/3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等（株・口）	592,596		
新株予約権証券（株）	A	-	H
新株予約権付社債券（株）	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計（株・口）	O 592,596	P	Q
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数（総数） （O+P+Q-R-S）	T		592,596
保有潜在株式の数 （A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N）	U		

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者）/3】

(4)【上記提出者の保有株券等の内訳】

【株券等保有割合】

発行済株式等総数（株・口） （平成26年4月16日現在）	V	9,869,444
上記提出者の株券等保有割合（%） （T/（U+V）×100）		6.00
直前の報告書に記載された 株券等保有割合（%）		6.00

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (5)【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成26年3月24日	株券（普通株式）	592,200	6.00	市場外	取得	700

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (6)【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、平成26年2月24日から平成26年3月24日までを公開買付期間とし、691,000株を上限とする自己株式の公開買付を実施いたしました。平成26年3月24日をもって当該公開買付は成立しており、その決済は平成26年4月16日終了いたしました。平成26年4月16日をもって、鎌田信夫、有限会社Zen-Noboksとの共同保有者から外れました。

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	414,627
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成25年12月17日付の株式分割により198株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	414,627

(訂正前)

なし

(訂正後)

## 第2【提出者に関する事項】

## 3【提出者（大量保有者） / 3】

## (7)【保有株券等の取得資金】

## 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

(訂正前)

なし

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

3【提出者(大量保有者) / 3】

(7)【保有株券等の取得資金】

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地